

選挙に関するお知らせ

■申し込み・問い合わせ先 市選挙管理委員会 ☎(32)8916
✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

期日前投票所と自宅の間を送迎

期日前投票の期間中、投票所への自力での移動が困難な方に、タクシーによる移動支援を実施します。

■利用期間 告(公)示日の翌日から選挙当日の前日まで

■運賃

無料(タクシー利用券を発行します)

■対象者

下野市の選挙人名簿に登録されている方で、次の①～③のすべてに該当する方

- ①投票時に市内に居住している方
②自宅から期日前投票所までの移動が困難であり、交通手段または補助の移動手段(家族等の送迎)がない方で、次のア・イ・ウのいずれかに該当する方

ア. 要介護1～4のいずれかの認定を受けている

イ. 身体障がい者手帳1～4級のいずれかに該当している

ウ. 自宅から期日前投票所(市役所)までの距離が、直線で概ね1km以上ある

③次のA・Bいずれかに該当する方

A. 自ら送迎車両まで移動できる

B. 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助者が同伴できる

利用方法

移動支援を利用するには、事前登録が必要となります。

- 市選挙管理委員会に登録申請書を提出してください。
- 登録していただいた方には、投票所入場券にタクシー利用券を同封します。
- ご自身でタクシーを手配し、運転手に利用券を渡してください。

■申込期間 随時受付

■利用可能なタクシー事業者

移動支援タクシー事業者名	所在地	電話番号	備考
石橋タクシー(株)	石橋	(53)1157	
関東交通(株)石橋営業所		0120(150)840	
介護タクシーエムケア	下古山	(53)8133	◎
はなまる福祉タクシー	大光寺	090(1803)0870	◎
小金井タクシー(株)	小金井	(44)0120	
国分寺タクシー(有)		(44)0268	
(株)なごみ		(32)7536	○
潮田タクシー(株)	駅東	(44)0278	
(株)メディカルサポート翼		(32)6882	○
ケアネット下野倶楽部		090(1206)8893	○
かねこ介護移送サービス	緑	070(4114)2525	◎
羽川タクシー(有)	小山市羽川	(24)1937	○

○…車イスで利用可 ◎…車イス、ストレッチャー等で利用可

選挙の投票立会人を募集しています

投票立会人とは

投票所で投票が公正に行われているかチェックするため、投票に立ち会っていただく方です。

当日投票立会人

■立会場所 あなたの投票区の投票所
(可能な方は別の投票区の投票所)

■立会時間 午前7時～午後8時

■報酬 10,900円(規定の源泉所得税を控除)
※昼・夜に弁当の支給があります。

期日前投票立会人

■立会場所 市役所

■立会時間 午前8時30分～午後8時

■報酬 9,600円(規定の源泉所得税を控除)
※昼に弁当の支給があります。

投票立会人になるには

- 電話またはメールで必要事項をご連絡ください。
※メールでの応募の際は、件名に「投票立会人の申し込み」と明記してください。
- 投票立会人候補者名簿に4年間、登録されます。
- 選挙の都度、立ち会いの意思を文書等でお伺いし、調整のうえ選任します。

■応募資格

市選挙人名簿に登録されている70歳以下の方

■必要事項

住所、氏名、生年月日、電話番号

所属政党の有無

立会希望(当日・期日前・両方)

■申込期間 随時受付

